平成23年度第4回市川市幼児教育振興審議会

日時:平成24年1月23日(月)

午後1時30分から

場所:市川市役所3階 第4委員会室

次第

- 1. 議 題 (1) 平成25年度市川市立幼稚園保育料の見直しについて
- 2. その他 (1)市川市幼児教育振興プログラムの評価
 - (2) 次回開催日程について

○当日配布資料

次 第

審議資料20 答申書(素案):平成25年度市川市立幼稚園保育料の

見直しについて

参考資料 3 市川市幼児教育振興プログラムの評価

答申書(素案)

答申

「市川市立幼稚園の保育料については、見直しすることが妥当であるが、平成25年度市川市立幼稚園保育料については、据え置くことが望ましい。」

答申理由

【保育料の見直し】

- 1. 保育料の見直しの理由は以下の3点による。
 - ◎平成15年度から保育料が据え置かれていること。
 - ◎公立幼稚園が市内全域に設置されていないため一部の市民の利用の対象となっていることから相応の負担があってもよいこと。
 - ◎公私立幼稚園の保育料の差額を補助金だけで解消することは難しいこと。
- 2. 保育料の見直しの時期は、以下の理由から平成○○年度以降とすることが 望ましい。
 - ◎保育料の改定を説明した後に園児の募集を行う必要があることから、保育料の見直しの時期は、平成26年4月以降であること。
 - ◎保護者への十分な説明期間を設ける必要があること。
 - ◎平成24年9月議会での条例改正は、稲荷木幼稚園の廃園に関する条例改正から期間がないこと。
 - ◎保護者の生活に直接関係する消費税の論議が国において行なわれていること。
- 3. 保育料の見直し額の算出は下記のことを参考に検討すること。
 - ◎保育料の見直し額については、明確な根拠のある数字を提示すること。
 - ◎現時点の保育料の見直しの額は2,000円程度とするが社会情勢を鑑み 検討すること。

平成22年度幼児教育振興プログラムの主な重点事業の評価

	幼児教育振興プログラムの重点事業				**************************************	平成22年度										
		切児教育振興 ノロク	フムの里点	事 兼	│ 教育振興基本計画の該当事業 │	計画	実績	評価	審議会意見							
	1. 教員・保育士の研修の充実	①相互の保育参観の開催	[目標:8ブロ	ックで実施する]	〇幼稚園教諭と保育士との交流	幼保相互の 保育参観を 実施する	幼稚園園内研究会に 保育園21園から延80名	Α								
	向上を図るため、幼稚園と保育 園等の垣根を越え、保育参観や 合同研修会を開催し、相互の 理解や指導内容の共通認識を 図るため、幼稚園教諭と保育士 による「検討会」を設置し、段階	相互の保育参観を実施し、 保育の内容や方法などの 理解を深める	相互の保育参観を実施し、 保育の内容や方法などの	相互の保育参観を実施し、 保育の内容や方法などの	相互の保育参観を実施し、 保育の内容や方法などの	相互の保育参観を実施し、 保育の内容や方法などの	相互の保育参観を実施し、 保育の内容や方法などの	相互の保育参観を実施し、 保育の内容や方法などの	相互の保育参観を実施し、 保育の内容や方法などの	平成20年度	隣接している公立幼稚園・保育園を 8ブロックごとの単位として、保育参観の実 施に向けた協議を行い、実施する園を選 定する。	・幼稚園と保育園などの垣根を越え、幼保相互の保育参観を実施し、相互理解や指導 内容の共通認識を図る。		保育園4園の保育参観に 幼稚園8園から延12名が参加。 相互参観の継続実施、次年度の		
			平成21年度	タブロックで選定された周において 保育			新たな取り組みとして相互保育体験や、前年度から要望のあった園児同士の交流を実施することとし									
	的に推進を行っていく。		平成22年度	継続実施		+	>	点検及び								
			平成23年度平成24年度	継続実施しながら、私立幼稚園、保育園 を含めた保育参観の実施に向け協議を行 う。				評価 99ページ								
			平成25年度													
		②合同研修会の開催	[目標:毎年 ⁻			園の合同研 修会を開催す る。	研修会。									
\Rightarrow				公仏立列権国で古向研修会開催のに約 の「検討会」の設置	〇幼稚園教諭の研修の実施 (公私立幼稚園合同研修会)			A								
幼・			平成21年度	公私立幼稚園教諭の合同研修会の 開催	・公私立幼稚園教諭が相互の特質を ふまえ、共通理解・認識を深めるととも に、幼児教育や保育の質の向上を図る。											
保			平成22年度	継続実施												
小の			平成23年度	公私立幼稚園教諭・保育士・小学校 教諭との合同研修会開催のための 「検討会」設置及び協議			共通課題(実体験)を取り入れた 研修企画により、一層の親睦と 資質向上が図れた。									
連			平成24年度	公私立幼稚園教諭・保育士・小学校 教諭との合同研修会開催				点検及び								
携の			平成25年度	継続実施				評価								
推 進			の保育園に関	園では、すでに全職員研修として、公私立 関わる研修を行っているほか、保育研修、 必要とする子どもの研修など相互に研修会 している。				97ページ								
	字級)の拡充	基本としながら、通常学級の	子どもたちとの 発達を促すため)触れ合いの中で、基本的生活習慣の目立を o、「ひまわり学級」を設置しているが、今後	○ひまわり学級(特別支援学級)の充実 ・特別な支援を必要とする子どもに対し、 幼稚園の集団の中での育ちあいを基本 としながら、通常学級の子どもたちとの	南行徳・大 洲・百合台 幼稚園で ひまわり学 級を継続す	特別に支援が必要な園児に対し、 公立幼稚園3園でひまわり学級 を開設し、19名の支援が必要な 園児に対する指導を行なった。	A								
	児とる	〇公立保育園では、すでに特別な支援を必要とする子どもの保育を実施しており 児とともに過ごし、お互いに刺激を受け合いより良い成長に向けて、今後もきめ 実践をしていく。			ふれあいの中で、基本的生活習慣の 自立を目指す。	් ත ං		占 +全 Ђ 7 8								
								点検及び 評価								
				特別支援学級の拡充			特別支援学級の充実	97ページ								

		_	- alla			平成22年度						
	幼児教育振興プログ	うムの重点事	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	■ 教育振興基本計画の該当事業 ■	計画	実績	評価	審議会意見				
の連携	①幼稚園と小学校の 連携 〇公立幼稚園は公立	[目標:1組]		〇幼小連携推進モデル園·校設置及び研究 の推進	を指定し、							
幼稚園・保育園等から小学校 へのスムーズな接続が図れるよう 「幼・保・小の連携」が重要である	接近していることから、 れるよう 連携の仕組みを構築 しやすい環境となって	接近していることから、 連携の仕組みを構築 しやすい環境となって	接近していることから、 連携の仕組みを構築 しやすい環境となって	接近していることから、 連携の仕組みを構築 しやすい環境となって	接近していることから、 連携の仕組みを構築	平成20年度	モデル的試行として「幼小連携推進モデル 園・校」を公立から1組選定	・幼稚園などが、小学校との連携推進を 図るためのモデル的試行として、「幼小 連携推進モデル園・校」による実践研究	連携のあり 方を助言 する	会議や研究会に出席したり交流の 報告を受けたりして、具体的な助 言をすることができた。		
が図られるよう連携の強化を推進 する。	中から、「幼小連携推進 モデル園・校」を選び、	十八乙十八尺	について協議									
						→						
		平成23年度平成24年度	継続的拡充の推進									
	②保育園と小学校との	平成25年度										
	連携 〇すでに公立小学校と 交流を持っている保育園 が多いが、平成21年度 に保育所保育指針が 改正されることから、小 学校との連携について は、それぞれの園の状											
	③連絡協議会の設置 〇幼小の連携の理解を	平成20年度	連絡協議会の設置に向け協議									
	深め、小学校へのスム 一ズな接続を図るため、											
	者と小学校の関係者に	十八22千尺	会を設置			平成23年度以降、研究						
	園運営のさらなる充実を図る。		継続が持ちの推進				我					
		平成25年度	本本がよりがようだりが住入生									
				関わるガイドラインに作成と運用	する。	を幼保小で共有するとともに、ガイドラインを活用した引継ぎについて依頼をした。 要録の送付は、94%の幼稚園・保育園で行われており、情報交換はすべての小学校で行われている。						
							評価					
	幼稚園・保育園等から小学校へのスムーズな接続が図れるよう「幼・保・小の連携」が重要であるため、年間を通じて継続的な協力が図られるよう連携の強化を推進する。	京保育の連携 幼稚園・保育園等から小学校へのスムーズな接続が図れるよう「幼・保・小の連携」が重要であるため、年間を通じて継続的な推進する。 を、中間を通じて継続的な推進する。 が関られるよう連携の強化を推進する。 ②保育園と小学校との中かずルでは、では、ので持たが、ので持たのでは、では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、では、ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	の連携 の連携 の強携 のがでは、	連携	の連携 (中国 マイン・アレ の連携 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	3. 労化国 (保育圏 学化・ア・マ の	日本	1				

		幼児教育振興プログ	デラムの重占事業	教育振興基本計画の該当事業		平成22年度	審議会意見	
			ノー・ジェル・デル	がらぶたを作い口の のコチネ	計画	実績	評価	
	4. 子育て支援	交流を図る場を提供すること 健やかな育ちを促進するた	記 乳幼児を持つ子育て家庭の親子が気軽に集い、 とで地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの めの事業展開を図っているが、平成20年度では、 「市内4ケ所目となる「親子つどいの広場」を開設			平成20年度に二俣幼稚園 内に「親子つどいの広場」開 設の旨を示したものであり、 既に終了しているため、平 成22度の評価はなし		
		触れ合いの時間を通じて健 話し合いや触れ合いの場を 支援する。 【公立幼稚園】 ・公立幼稚園8園においては	記録開放を行い、子どもたちが遊びや運動などの やかな育ちにつなげていく機会を設けたり、親同士の 提供するとともに、集団での遊びを通して子育てを は、それぞれが園の状況や独自性を活かして実施して 放の内容について共有化・地域性等を検討するとともに、	○幼稚園開放・未就園児保育の実施 ・子育て支援事業の一環として、未就園児親子を対象とした保育をはじめ、施設開放を実施し、遊びや運動などのふれあいの時間を通じて、健やかな育ちにつなげ、地域へ子育て支援を提供する。	公立8園で 園庭開放・ 未就園保育 事業を継続 する。	公立幼稚園における子育て支援 の充実を図るため、公立幼稚園 8園で園庭開放(延べ961回) 未就園保育(延べ119回)を実施 した。	A	
☆子育て支援の充実		【公立保育園】 ・公立保育園28園においての親子に園庭や保育室の開発の場合。 【私立幼稚園・私立保育園】 ・それぞれの園によって施言	的に制度化を図りながら展開していく。 、平成9年度から全園地域交流という形で、地域 開放を行ってきているが、今後は参加者の拡充に				点検及び 評価 101 ページ	
を図る		③子育て相談窓口の開設 〇幼稚園や保育園では、 子育てに関する相談を実 施しているが、公立幼稚園 では明確な体制が図られ なかったため、相談窓口を 制度化するとともに、子育 て支援していく。	【目標:公立幼稚園8園】 平成20年度 二俣幼稚園に「親子つどいの広場」開設公立幼稚園の施設開放について協議 平成21年度 公立幼稚園8園で施設開放の実施公立幼稚園2園で子育て相談窓口を開設 平成22年度 公立幼稚園8園で施設開放の実施公立幼稚園8園で子育て相談窓口を開設	○幼稚園の子育て相談窓口設置・幼児期の子育てに関し、多様化する悩みを抱える保護者の精神的な負担軽減を図る。	公立8園で の実施を 目指す	子育て支援の充実を図るため、 公立幼稚園8園に子育て相談 窓口を設置し、延べ235件の 相談に応じた	A	
		〇私立保育園※7園では、 地域子育て支援センターを 設置し、未就園児親子の育 児相談、憩いの場交流等 に力を入れ、7園を軸に他 園もバックアップしながら、 各園独自の方法で地域子 育て支援を前向きに取り組 んでいく。 、現時点では、9園	平成23年度 平成24年度 公立幼稚園8園で施設開放の継続 公立幼稚園8園で子育て相談窓口の継続				点検及び 評価 101 ページ	

	幼児教育振興プログラムの重点事業	数なに餌す木計画のおと申来	平成22年度			宝塔会会 自
	列児教育派典プログラムの里息事業	教育派典基本計画の該当事業	計画	実績	評価	在碳 女总允
☆子育て支援の充実を図る		教育振興基本計画の該当事業 【関連事業】 〇統合教育相談事業 (平成23年度より「幼児教育相談事業」 に名称変更) ・公私立幼稚園の統合教育を図るため統合 教育相談員(特別支援教育の有識者)を 配置し、各園へ訪問して個々の園児に対 応 した教諭への適正な指導や保護者からの 相談業務を実施することで、幼稚園に おける特別支援教育の充実を図る。	相談員4名 体制で公立 8園、私立 32園を対象 に巡回する	実績 〈22年度実績〉 公私立幼稚園の特別支援教育の 推進を図るため、統合教育相談員 4名により、公私立幼稚園24園、 延べ※678件の相談に応じた。 ※ 上記は平成22年12月末現在 相談件数 : 延べ900件)		審議会意見
る 					点検及び 評価 101 ページ	

		 教育振興基本計画の該当事業		平成22年度	審議会意見				
		幼児教育振興プログ				計画	実績	評価	
	開催 子育で支援とともに、親育ちの重要	「ち講座)の ※園長及び教員が具体的な「子育てが苦手」「子どもを叱れない」「子育てに自信がない」等の講座内容を検討・研修を行な	【目標:各幼稚園で年1回開催】						
			・叱れない」「子育てに 信がない」等の講座 日容を検討・研修を行な ・						
		う。				全体保護者会等、全保証の			
☆子育て支援の充実を			平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度				→ が集う会を活用し専門相談 員による「親育ち講座」を開 催		
			平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度	公立幼稚園1園で試行実施 公立幼稚園2園で試行実施 実施結果を検証し、今後の方針等を明確 にする。			公立幼稚園は4園でリシュとして月2回程度等 私立幼稚園では、リフトシュを中心に預かり保実施されているが、今	と施。 シツ 育が	
	公立幼稚園は、平成20年度より 試行的に実施し、実施結果に基 づき検証を行う。 私立幼稚園では、すでに13園が 実施しているが、地域性等を考慮 しながら、さらなる推進を図って いく。		平成25年度				就労を支援する預かりの推進を図っていく。		
	7. 開かれた幼稚園作り 公立の小・中・特別支援では、すで に評議員制度により、良好な学校 運営が行われているが、この制度 を公立幼稚園の各園に創設するた め、段階的な取り組みを行う。			公立幼稚園1園をモデル園として、単独	〇幼稚園評議員制度の充実 ・地域に愛される開かれた園づくりを推進し、家庭や地域と連携しながら特色ある幼稚園づくりの展開を図る。	ける職務を 拡充し、実 績報告に	各園おおむね3回実施。 さらに、平成22年度から幼稚園関係者評価(保護者・教職員の自己評価の結果を評価)が導入されたことから、幼稚園評議員からの評価が市教委に報告され、次年度の園運営に活かしていくことができるようになった。		
			平成23年度 平成24年度 平成25年度	継続実施				点検及び 評価 101 ページ	

	幼児教育振興プログ	教育振興基本計画の該当事業		平成22年度	審議会意見			
				計画	実績	評価		
☆子育て支援の充実を図る	8. 幼児教育センターの開設 幼児全般に関する総合的な施設として、幼児教育センターの開設を目指していくが、その前段階として「幼児教育センター構想」を策定し、早期開設が可能な機能から順次開設をしていく。 幼児教育センターは、各種機能をもった総合的な施設との位置付けがなされているが、本市の現状を見た場合、段階的に整備していくことが必要と考えられることから、そのはじめとして特別支援関係を主体といた「相談窓口(室)」を開設する。	平成21年度平成22年度平成23年度	幼児教育センター構想(計画)を策定 〔第1段階として、相談室窓口(室)の開設 に向けた協議〕 相談窓口(室)を開設 相談窓口(室)の充実 (研修会や情報提供等、関係機関との 連携推進) 相談窓口(室)及びその他機能の拡充	○幼児教育センターの設置 ・幼児教育センターの開設に向け「幼児教育センター構想」を策定、具体的な事業展開に向け検討を行なう。	幼児教子に対している。これでは、おいては、おいでは、おいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	すでにこども部・教育委員会で実施している3つの幼児教育センター機能について、今年度に実施した幼児教育振興審議会に進捗状況の報告。 さらに、公立幼稚園の果たすべき役割と幼児教育センター機能についても検討を行なうことができた。		 ○具現化していく方向性が欲しい(相談等のワンストップサービスを可能にする) ○就学前の特別支援教育が柔軟に受入れ可能となる機能が欲しい ○各部各課で取り組んでいる事業の交通整理を行うセクションであって欲しい